

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ① 国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ② 日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③ 結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④ 仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

- ⑤ 地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥ 地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効果的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部長：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

まち・ひと・しごと
創生戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

実施状況の
総合的な検証

助案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

助案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質 GDP 成長率 1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入居
- ◆地方・東京圏の転入比率(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望率(指標) 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数(予定)(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを支えるとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10兆円・就業人数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)・雇用者数8万人創出
- 地域の中小企業、中核企業候補1,000社支援・雇用者数8万人創出
- 地方移住の推進
年間移住あわせ件数 11,000件
- 企業の地方拠点強化
拠点強化件数7,500件・雇用者数4万人増加
- 地方大学等活性化:自県大学進学割合平均 36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%
(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施
100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
:協定締結圏域数140
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円
(2010年10兆円)

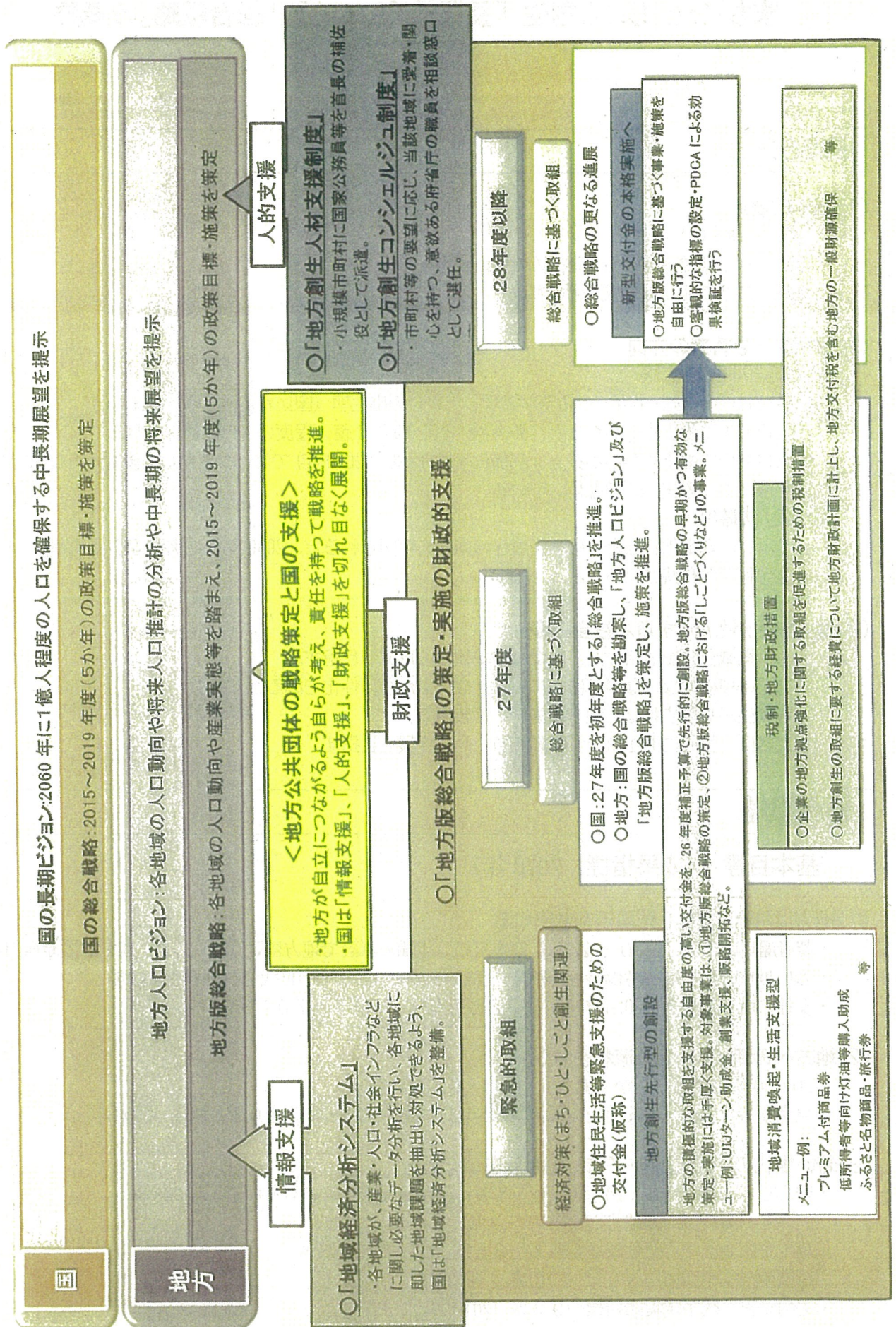
主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ①地方移住の推進
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
・「日本版 GORC※2」の検討、普及
- ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援の充実
・多世代支援、三世代同居・近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
・都市のコンパクト化と周辺部のネットワーク形成
・「連携中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

※2 米国では高齢者が移住し、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援を受けながら生活するコミュニティ参加型(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

※1 Key Performance Indicator の略。数値などの達成すべき目標として、日本版指標(2013年6月)でも設定されている。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の概要

平成26年12月28日

企 画 課

長期ビジョン

(1) 基本的視点

- ・「東京一極集中」の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

(2) 目指すべき将来の方向

①人口減少問題の克服

- 若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝1.8
- 人口減少に歯止めがかかると、50年後（2060年）に1億人程度の人口が確保される
- 人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%（2050年）でピークに達した後は低下し始め2090年頃には27%程度まで低下して安定

②成長力の確保

- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

(3) 地方創生がもたらす日本社会の姿

- ・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

総合戦略

基本目標（成果指標、2020年）

(1) 地方における安定した雇用を創出する

- ・若者雇用創出数（地方）…2020年度までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定雇用創出
- ・若い世代の正規雇用労働者等の割合…2020年度までに全ての世代と同水準を目指す
- ・女性の就業率向上…2020年までに73%を実現（2013年：70.8%）

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
東京圏 ⇒ 地方への転出を4万人増加、地方⇒東京圏への転入を6万人減少（2013年比）

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
…40%以上（2013年度：19.4%）
- ・第1子出産前後の女性継続就業率…55%（2010年：38%）
- ・結婚希望実績指標…80%（2010年：68%）
- ・夫婦子ども数予定実績指標…95%（2010年：93%）

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・地域連携数など（地方版総合戦略を踏まえ設定）

主な 重要業績評価指標 (KPI)

1 地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする

○ 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)

- ・ベンチャー企業の付加価値額を10年間で2倍に拡大 (2010年度8.6兆円 → 17.2兆円)
- ・中核企業候補1,000社を支援し、平均売上高20億円 (2011年度) を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指す
- ・対日直接投資残高を倍増 (2013年度18兆円 → 35兆円)
- ・2020年までの5年間の累計11万人 (地域の起業3万人、中核企業支援8万人) の雇用を創出

○ 地域産業の競争力強化 (分野別取組)

- ・農林水産業の成長産業化 (6次産業の市場規模10兆円 (2012年度1.9兆円))
- ・農林水産物・食品の輸出額1兆円 (2013年5,505億円) 等
- ・訪日外国人旅行消費額を3兆円 (2013年1.4兆円) に拡大
- ・2020年までの5年間の累計で19万人 (サービス産業6万人、農林水産業5万人、観光8万人) の若い世代の安定した雇用の創出を目指す

○ 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- ・東京圏から地方へ約10万人の人材を還流 (2020年までの5年間の累計)
- ・地方から東京圏への転入をとどめる人材育成、雇用対策により約20万人の地方への定着を図る
- ・上記により、2020年までの5年間の累計で30万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す

○ ICT等の利活用による地域の活性化

- ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー (2020年目標) 全労働者数の10%以上

2 地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方移住の推進

- ・2020年までに全国移住促進センターによる年間移住あっせん件数11,000件
- ・都市と農山漁村の交流人口1,300万人 (2013年度925万人)

○ 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- ・本社機能の一部移転等による企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- ・地方拠点における雇用者数を4万人増加

○ 地方大学等の活性化

- ・地方における自県大学進学者の割合を平均で36%まで高める (2013年度全国平均32.9%)

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 若い世代の経済的安定

- ・若者 (20~34歳) の就業率を78%に向上 (2013年75.4%)

○ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合: 100%

○ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (働き方改革)

- ・第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上 (2010年38%)
- ・男性の育児休業取得率を13%に向上 (2013年2.03%)

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 中山間地域等における「小さな拠点」 (多世代交流・多機能型) の形成

- ・具体的な数値は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」を踏まえ設定

○ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- ・公的不動産の有効活用など民間提案を生かしたPPPの事業規模: 2022年までに2兆円を目指す
- ・住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模: 20兆円 (2010年10兆円)

○ 地域連携による経済・生活圏の形成

- ・定住自立圏の協定締結等圏域数: 140圏域を目指す

○ ふるさとづくりの推進

- ・ふるさとづくり推進組織の数を1万団体に増加 (2013年度3,291団体)

1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

① 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発

- ・現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等に関するビッグデータを活用し、地域の特性を分析できる「地域経済分析システム」を2014年度中に開発

② 地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備

- ・地域の産官学金労に加え、多様な世代の住民代表をメンバーとする総合戦略推進組織の整備
- ・2016年度以降地方公共団体は、地方戦略の進捗について重要業績評価指標（KPI）を用いて施策効果や目標達成状況等を検証し改善を進めるPDCAサイクルを確立・本格稼働

③ 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

- ・地域の公共交通、小売・生活関連サービス、介護、保育などの課題を、総合的・効率的に提供するサービス事業主体の在り方について検討、必要な制度整備を実施

(2) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

① 包括的創業支援（創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援、大企業を含むベンチャー創造協議会の活用、ベンチャー企業とのネットワーク形成、個人の起業の推進、官公需への新規中小企業者の参入促進）

- ・地方公共団体が核となった地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」や「ビジネスプラン・グランプリ」の開催による創業マインドの向上
- ・ベンチャー、大企業等からなる「ベンチャー創造協議会」活用によるビジネスマッチング促進
- ・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の改正による受注機会の拡大
- ・クラウド・ファンディング等の手法を用いた小口投資・寄付等（ふるさと投資）の活性化などを通じた各種創業支援
- ・官民の適切な役割分担によるリスク分担を通じて、ベンチャー企業の付加価値額を今後10年間で2倍に拡大（2010年度8.6兆円⇒17.2兆円）

② 地域を担う中核企業支援

- ・域外需要を取り込む可能性を秘めた企業を発掘し、戦略策定、海外展開、販路開拓等の一貫した支援を実施して中核企業への成長を促すとともに、取引先への波及効果も含めた支援体制を整備
- ・革新的な設備投資やサービス開発・試作品開発を行う中小企業を支援、中小サービス産業の付加価値向上に向けた取り組みや生産性向上の取組、複数の企業が連携した取組を強化
（中核企業候補1,000社を支援し、平均売上高20億円を波及効果を含め5年で3倍を目指す）

③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

- ・都道府県等の公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の連携による橋渡し機能の強化や中小企業等の戦略的な知財活用のための支援体制を構築
- ・各地域において地域特性を踏まえた地域の将来ビジョンに基づき、研究施設等を核に大学、研究機関、企業が集積したイノベーション創出拠点を構築、さらに目利き人材によるマッチングを促進

④ 外国企業の地方への対内直接投資の促進

- ・地方の外資誘致に向けた取り組みを支援するため「対日直接投資推進会議」などの枠組みを活用。
- ・地方公共団体と総理・閣僚によるトップセールス等を活用した誘致体制の強化、ジェトロ等関係機関が連携した支援拠点の拡充を実施（対日直接投資残高を18兆円(2013)⇒35兆円へ倍増）

⑤産業・金融一体となった総合支援体制の整備

- ・地域における企業や産業の生産性・効率性を向上させ「雇用の質」を確保するため、企業の経営課題解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援
- ・地域の金融機関と政府系金融機関とのノウハウシェアなどの連携を通じ、地域における金融機能の高度化を図る

⑥事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

- ・事業承継・集約や事業引継・事業承継を契機とした後継者による新たな事業展開等を支援、中小企業・小規模事業者の再生や経営改善計画の策定等を支援

(3)地域産業の競争力強化（分野別取組）

①サービス産業の活性化・付加価値向上（サービスの優良事例の抽出・横展開、地域の大学等におけるサービス経営人材の育成、ヘルスケア産業の創出、IT・ロボットの導入促進等）

- ・優れたサービスの表彰・優良事例のPRを通じ、サービス産業の経営人材育成に向けた取組を支援
- ・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会（仮称）」を設け、ファンドによる出資等の支援、農・食や観光等の地域資源を活用した新たなサービス創出等を促進
- ・ITを活用した地域におけるヘルスケア産業創出のための情報の共有・活用に向けた取組の推進、地域における医療機器開発促進のため「医療機器開発支援ネットワーク」を構築（ヘルスケア産業を10兆円まで拡大）

- ・地域のサービス産業においてIT活用を促進する取組を実施するとともに、ロボット導入実証を実施し、ロボット未活用領域への導入促進により市場規模を20倍 1.2兆円へ拡大

（2020年までの5年間の累計でサービス産業で6万人の若い世代の安定した雇用を創出）

②農林水産業の成長産業化（需要フロンティア拡大、バリューチェーン構築、生産現場強化）

- ・需要フロンティアの拡大のため、輸出体制の整備、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略推進
- ・ファンドによる出資や6次産業化・農商工連携等によりブランド化・高付加価値化を推進
- ・生産現場の強化のため、担い手の育成、経営規模拡大等を通じた生産性向上、耕作放棄地の発生防止・解消の推進、平成30年を目途に米生産の生産目標配分に頼らない生産に向けた取り組みを推進
- ・木質バイオマス利用推進など新たな木材需要創出、CLT普及に向けた取組の総合的な推進
- ・公共建築物の木造化の促進・木質バイオマス利用の推進等による新たな木材需要の創出
- ・国産水産物需要拡大のための官民協働での消費者ニーズに合った商品の提供推進、水産加工施設のEU向けHACCP認定加速化、収益性の高い操業・生産体制への転換の推進

（2020年までに6次産業の市場規模を10兆円に増加、輸出を1兆円に拡大、毎年5万m3程度のCLT生産体制を構築、2020年までに農林水産業で5万人の若い世代の安定した雇用を創出）

③観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進（「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等）

- ・広域観光周遊ルートの形成の促進・海外への積極的な情報発信、LAN、多言語化など受入れ環境整備、地方空港・港湾におけるCIQ拡充、クルーズ船受入れと円滑化の推進、免税販売手続きの利便性向上、キャッシュレス決済の普及拡大
- ・観光産業従事者に係る人材育成支援、ファンドの活用による観光を軸とした地域活性化モデル構築
- ・地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の推進
- ・観光・地域特産品等の情報発信強化によるローカル版クールジャパンの推進

（2020年までに訪日外国人旅行者を2,000万人、旅行消費額3兆円へ拡大、2020年までの5年で観光8万人の雇用創出）

④地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

- ・地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として戦略的に活用、地域の特色に応じた優れた取り組みを通じた地域の活性化を図る動きを支援
- ・2015年度から「日本遺産」を認定する仕組みを創設
- ・地域の特色ある文化芸術活動等を推進し、2020年には文化芸術を目的とした訪日外国人を増加
- ・オリンピック・パラリンピックムーブメントの全国展開

⑤分散型エネルギーの推進

- ・バイオマスなど地域資源に由来するエネルギーを活用した農林水産業の6次産業化、地域のエネルギーインフラの整備充実、自然環境と調和した地熱発電等の電源開発を推進
- ・2016年目途に実施予定の電力自由化等を踏まえて2015年度中に施策の整理・進め方を検討

(4)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2020年までの5年間における累計として、東京圏から地方へ10万人の人材を環流、人材育成・雇用対策により20万人の地方への定着、併せて30万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す。

①若者人材等の還流及び育成・定着支援

- ・就職関係情報や地方での生活に関する情報等を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」の整備を推進

②「プロフェッショナル人材」の地方還流

- ・プロフェッショナル人材のマッチング促進のため、「お試し就業」による人材還流の促進
- ・人材マッチングに携わる民間人材サービス事業、金融機関、NPO等の活動を支援する「プロフェッショナル人材センター」の仕組みを検討

③地域における女性の活躍推進

- ・多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、身近な地方公共団体が行う取り組みを推進し、就業率や指導的地位に占める女性割合を高める

④新規就農・就業者への総合的支援

- ・農林水産業の成長産業化のための施策の推進、所得の確保や技術の習得等の支援

⑤大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

- ・地元の地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立

⑥若者、高齢者、障がい者が活躍できる社会の実現

- ・若者向けの安定した雇用の場の確保、「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進、障がい特性に応じた就労支援の推進

(5)ICT等の利活用による地域の活性化

雇用型在宅テレワーカーを全労働者の10%以上、導入企業数3倍

①ICTの利活用による地域の活性化

- ・地域の創意工夫を活かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICTの一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進
- ・中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療を推進
- ・ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進

②異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

- ・2020年までに異常気象や気候変動に関するデータの利活用を進める仕組みを構築し、地方公共団体がデータを用いて農産物等の被害軽減等へ活用

2 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方移住の推進

① 地方移住希望者への支援体制

- ・生活面の情報に加えて、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ（仮）」を2015年度から本格稼働
- ・地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口となり、全国各道府県に仲介する役割を果たす「全国移住促進センター（仮称）」を今年度内に開設し、2015年度には本格稼働
- ・地方公共団体が実施する移住希望者に対する移住関連情報の提供や相談支援について、2015年度より地方財政措置を創設

② 地方居住の本格推進（都市農村交流、お試し居住を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援）

- ・2015年度に「地方居住推進国民会議」を設置し、地方居住推進運動を展開
- ・地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について2015年度より地方財政措置を創設
- ・サテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務の促進による場所にとらわれない就業環境の整備

③ 「日本版CCRC」の検討

- ・事業実施主体、サービス内容、居住者によるコミュニティ形成等について課題・論点を整理

④ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

- ・「地域おこし協力隊」に名称を統一し、一体的な運用を実施

(2) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

① 企業の地方拠点強化等

- ・地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業を新たに位置付け、事業者に対し支援
- ・キャリアアップ助成金の活用等による更なる正社員化の実現

② 政府関係機関の地方移転

- ・2015年度には、道府県は関係市町村の意見を踏まえ、国に対し、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、誘致のための条件整備の案を付して機関誘致を提案、2016年度以降に具体化

③ 遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

- ・モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知、支援策の実施
(2020年までに雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上、企業数2012年比3倍に拡大)

(3) 地方大学等の活性化

① 知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）

- ・地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学等の教育研究環境を充実
- ・地方大学等の地域貢献に対する評価と資源配分の連動により企業等との特許出願の増加を推進

② 地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化・地域に誇りを持つ教育の推進）

- ・地元大学等への進学、地元企業への就職、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため奨学金を活用した大学生等の地元定着の取組や、地方公共団体と大学連携による雇用創出・若者定着に向けた取組を支援
- ・全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進

③ 地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）

- ・地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学の取組を推進
- ・地域産業の振興を担う人材育成と企業が求める職業能力の評価を通じた認知度向上、グローバル化に対応した国際バカロレアの普及拡大

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)若い世代の経済的安定

- ① 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
 - ・2015 年度に、法的整備も含む若者雇用対策（新卒者等への就職支援、フリーター等の正規雇用化支援等）を推進
 - ・「正社員実現加速プロジェクト」（ハローワークによる正社員就職の実現、正社員実現に取り組む事業主への支援）の強力な推進により正社員化を促進
(2020 年までに 20～34 歳の就業率：78%を目指す)
- ② 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
 - ・大綱と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策の総合的推進

(2)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ① 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等
 - ・子育て世代包括支援センターを緊急的取組として 50 か所、2015 年度までに 150 か所整備、小児医療や周産期医療の確保、地域における助産師の活用を支援

(3)子ども・子育て支援の充実

- ・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
- ・事業主負担を含め社会全体で費用を負担する仕組の構築
- ・財源を確保しつつ幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に実施するなど教育費負担の軽減
- ・社会全体で多子世帯を支援する仕組の構築、三世帯同居・近居の希望に対する実現比率の向上

(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現（働き方改革）

- ・長時間労働の見直し、転勤の実態調査等
- ・育児休業の取得促進（中小企業事業主に対する支援の拡充、男性の育児休業取得の促進等）
- ・年次有給休暇の取得促進を目指し、10 月を促進期間化して集中広報
- ・各都道府県労働局に「働き方改革推進本部」を新たに設け、各都道府県の実情に即した長時間労働抑制、年次有給休暇の取得促進の取組を推進
- ・企業の先進的な取組事例を幅広く普及させるためのポータルサイトを設けて情報発信を強化
- ・働き方・休み方コンサルタントによる各企業に対する支援等を展開

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

① 「小さな拠点」の形成

- ・市町村において「小さな拠点」整備の構想を策定、構想に基づき基幹集落への各種機能・サービスの集約、交通ネットワークの確保等を推進
- ・医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でのICT利活用や通信・放送環境整備を推進

② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

- ・活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援

(2) 地方都市における経済・生活圏の形成

① 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

- ・都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を推進
- ・関係府省庁によるコンパクトシティ形成支援チームを設け、市町村の取り組みを強力に支援

② 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

- ・魅力ある地方都市の拠点づくりにつながる民間投資の喚起や、複合的な機能の整備支援を充実
- ・「土地の所有と利用の分離」の手法等を活用した複合的機能の再整備等、空き店舗の解消等の促進

(3) 大都市圏における安心な暮らしの確保

① 大都市圏における医療・介護問題への対応

- ・都道府県における医療需要の将来推計を含めた地域医療構想の策定

② 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

- ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設により、団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点等の形成を推進

(4) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

① 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

- ・公共施設等運営権方式（コンセッション）を活用した事業や公的不動産の有効活用など民間提案を活かした事業の推進
- ・空き家の利活用や、空き家物件に関する円滑な流通・マッチング、中古住宅流通を促進する市場整備を促進
- ・地方公共団体が取り組む、空き家に関するデータベースの整備、空き家相談窓口の設置、空き家の活用・除却等の空き家対策について、2015年度より地方財政措置を創設

② インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

- ・メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進

(5) 地域連携による経済・生活圏の形成

① 「連携中枢都市圏」の形成

- ・重複する都市圏概念を統一し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有しつつ、活力ある社会経済を維持するための経済成長のけん引などの機能を備えた「連携中枢都市圏」を形成
- ・具体的な都市（圏）は、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を経て2015年度に確定

②定住自立圏の形成の促進

- ・これまでの取組成果について再検証を行い、その結果等を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施
- ・2020年度には定住自立圏の協定締結等圏域数を140圏域とすることを目指す

(6)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- ・消防団等の充実強化・ICT利活用による住民主体の地域防災力の充実

(7)ふるさとづくりの推進

「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

- ・ふるさとづくりを推進する組織やふるさとづくり活動の地域における核となる人材の育成、学校教育や社会教育で「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等を学ぶ活動を推進

(1)国家戦略特区制度との連携

○国家戦略特区法改正法案の提出

- ・国家戦略特区法改正法案について、更なる規制改革事項の追加を行った上で、次期通常国会に提出し、特例措置を活用し地方の創意工夫を活かした取組を推進する。

○地方創生特区の指定

- ・国家戦略特区を更に進化させ、手続きの簡素化や専門家の派遣など、国が総合的な支援を行う「地方創生特区」を、来春を目途に、新たに指定する。

(2)社会保障制度

○子ども子育て支援新制度の円滑な施行

○医療保険制度改革

- ・国民健康保険をはじめとする医療保険の財政基盤の安定化、負担の公平の確保等について地方と協議しながら検討を進め、必要な法律案を次期通常国会への提出を目指す。

○地域医療構想の策定

- ・都道府県は二次医療圏ごとに各医療機能の必要量等を含む地域の医療体制の将来構想を策定する。

○地域包括ケアシステムの構築

- ・団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築

(3)税 制

- ・地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ・地方創生に資する国家戦略特区における特例
- ・地方における企業拠点の強化の促進
- ・外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ・子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

(4)地方財政

○地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

- ・地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上するとともに、地方交付税を含む地方の一般財源を確保

(5)その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

○新型交付金

- ・「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、自主的・主体的な事業設計と併せて、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAサイクルの確立を求める新しいタイプの交付金について先行的な取組を実施するとともに、2016年度からの本格的な創設を検討し、成案を得る。

(6)地方分権

○創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

- ・農地転用に係る事務・権限については、地方公共団体がその役割を適切に担えるよう、地方の意見を踏まえつつ、2014年度内に、農地の確保のための施策の在り方等とともに農地転用事務の実施主体や国の関与等の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(7)規制改革

○「空きキャパシティ」の再生・利用

- ・「空きキャパシティ」の再生・利用の上で問題となりやすい所有権と利用権の分離等の課題を検討

○地域における道路空間の有効活用の促進

- ・道路の機能に着目し交通の安全と円滑を確保しつつ、道路空間の有効活用のための課題を検討

○地方版規制改革会議の設置

- ・地方公共団体に地方版規制改革会議を設置することを推奨し、必要な支援を行っていくことを検討

市 町 名

鳥 取 市

【特に力を入れた取組、特徴的な取組】

1 賑わいのある『すごい！鳥取市』創生本部

少子高齢化、人口減少が進む中、持続的に発展していく鳥取市を築くため、雇用創出、子育て支援、まちの魅力向上、若者定住、圏域の拠点性向上等に資する施策の検討している。

2 若手政策提案チームによる政策提案競争

庁内で自由闊達な議論を行う環境を醸成し、それを政策に反映していく取組を開始している。

3 「すごい！鳥取市」（鳥取市知名度アップ大作戦事業）

「すごい！」が体感できるツール作りや、都市圏でのキャラバン。平成26年度から実施中の「すごい！」の第2ステージ。大阪のシティセールス拠点「とりのまんま」で情報発信の強化を戦略的に進める。

【既存の効果的・特徴的な施策】

1 UJターン者への支援

平成18年9月より「定住促進・Uターン相談支援窓口」開設するなどいち早く取組を開始。UJターン者に対する就職奨励金の交付や、住宅支援、就農定住を促進する事業を展開している。

移住者は、平成18年から累計で1,493人（平成26年12月末現在）。また、第3回「日本 住みたい 田舎ベストランキング」総合ランキングで第2位を獲得。
（※（株）宝島社 いなか暮らしの本2015年2月号）

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい主要施策）

市 町 名	岩 美 町
既存の定住対策事業に加え、下記の項目を重点に新規事業等の実施を検討。	
①子育て・結婚支援 （既存施策） ・多子世帯祝い金 ・新婚世帯家賃補助 - 他 （新規・拡充施策） ・おむつ購入費助成（新規） ・子育て図書配布（拡充） ・パパママ向けセミナー等（新規） ・結婚記念写真サービス（新規） ・地域リーダー養成（新規）	
②雇用・住居 （既存施策） ・新規創業支援事業 ・住宅新設、リフォーム助成 ・空き家改修補助 - 他 （新規・拡充施策） ・ビジネスマッチング事業（新規） ・空き家情報システムの強化（拡充） ・町内企業見学会（新規）	
③国内交流事業 東京都武蔵野市との交流事業を実施し、鳥取県東部に5日間程度家族を受け入れている。受入を行う中で、地域の生活や遊びの体験を通じて現地の人や参加した家族間の交流を図る。	

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい主要施策）

市 町 名	若 桜 町
	○若桜鉄道（終着駅）の若桜宿内観光客10万人構想 既存の施設 若桜駅・交流処カリヤ・おもちゃ館・チャレンジショップ カリヤ横丁・土鈴館・若桜小学校跡地にグランドゴルフ場 歴史的な町並み保存事業 ・「若桜宿古民家」の伝統的建造物群保存地区の指定 ・古民家を活用した交流施設（迎賓館） ・若桜宿内公共施設までの横断道路 ・若桜鉄道若桜駅の鉄道公園化 ○若桜林業の振興 ・若桜材活用の支援 若桜木材協同組合・若桜木材展示販売施設 ・若桜林業学校 既存の空き校舎の活用 ・林業・木材産業による移住者用住宅の整備 「森もり村」の新築と空き家の改修 ○大学生と地域の連携（地域活性化に繋げる） ・鳥取環境大学の学生寮整備 ○コンビニの設置 ・コンビニを公有民営方式により誘致し、地域の活性化を図る

市 町 名	智 頭 町
	「みどりの風が吹く疎開の町智頭」をキャッチフレーズに「疎開」をテーマとしたまちづくりを展開してきた。 総合戦略の中にも病んだ都会の人々の受け入れ先としての「智頭」をアピールする内容としていきたいと考えている。 町の面積の93%を占める「森」に着目し、森の持つ他面的な機能と人の営みが最大限活かされる施策の展開を考えている。 ●移住定住施策 ・移住人口の増加（空き家の利活用と環境整備支援等） ・定住人口の維持（環境整備支援） ●出産から子育てまでの総合施策 ・産前産後のケアができる独自施策 ・森のようちえんを活用した施策 ●農林業活性化施策 ・森林セラピーのさらなる促進（企業福利厚生向け等） ・林農就労者支援（住居、研修、機械整備支援等） ・智頭杉魅力向上（モデル住宅、薪ストーブ導入等） ●住民力を活かした地域づくりの推進 ・智頭町百人委員会（町内中高生の新たな参画） ・日本1／0村おこし運動（住民自治の確立 要求型から提案型へ） ・住民主体の旧小学校等の利活用の推進 ●智頭農林高等学校との連携 ・地域との関わりへの支援（ちのりんショップ、町並み景観、地域学等） ・外部組織・外部人材の配置支援

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい主要施策）

市 町 名	八 頭 町
1. 地方への新しいひとの流れをつくる ○特色ある地域活性化の拠点施設の整備(空き施設の活用) ○新築住宅を取得した方を対象に固定資産税の減免 ○若者向け宅地造成の促進 ○移住定住相談会や交流イベントの実施 ○農業がしたい若者を募集し、定住につながる支援制度の整備 ○空き家を活用したリノベーション施設の整備、地域振興 ○東京オリンピックキャンプ地の招致活動(ホッケー種目の招致) 2. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする ○新たに町内に進出する企業に対する法人町民税及び固定資産税の減免 ○遊休耕作放棄地等を有効利用しての農業分野の雇用確保 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○多様な保育サービスの充実(休日保育・第3子以降の保育料無料化) ○子育てしやすい環境づくりのためのこどもたちが自由に遊べる公園の整備 ○若者向け住宅の建設促進 4. 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る ○交通弱者に対する買い物サービスの充実 ○地域における福祉ネットワークの拠点づくり ○学校給食におけるアレルギー対応食の充実 ○大学生等を講師に招いての学習塾の開設(空き施設の活用) ○空き家を活用しての農家民宿の開業支援 ○地域公共交通を活用した交流人口の増大・観光客誘致活動 ○交通弱者のためのタクシー利用料金助成 5. 地域と地域を連携する ○通勤、通学時の渋滞緩和のため道路整備	